

拠出金名:クメール・ルージュ裁判国連信託基金拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額		2,027,559千円			
国際機関等名	クメール・ルージュ裁判国連信託基金 (英文名称・略称) Trust Fund for the United Nations Assistance for the Khmer Rouge Trials				
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	外務省南部アジア部南東アジア第一課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成20年度	2,027,559	17,943		1米ドル = 113円	100
平成19年度	—	—		—	—
平成18年度	—	—		—	—
当該拠出金の目的・用途等	1970年代後半に自国民を大量虐殺したクメール・ルージュ政権幹部を裁くための裁判に対し支援するもの。				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2005年～2009年6月までのもの)				国際機関等の財政 (2008年度決算)(千ドル)	
	国 名	金額 (千ドル)	拠出率(注1) (%)	当該年度の収入	30,025
1位	日本	39,549	54.4	当該年度の支出	20,534
2位	豪	5,081	7.0	次年度への繰越	9,491
3位	仏	4,851	6.7	会計検査機関名	
4位	英	3,790	5.2	国連会計検査委員会 (UN Board of Auditors)	
5位	独	3,033	4.2	(現在の構成員の出身国:仏、中、南ア)	
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
クメール・ルージュ(KR)裁判は、70年代後半に自国民の大量虐殺を行った元KR政権幹部を国連の協力で実施する国内裁判である。同国の和平及び復興に積極的に協力してきた我が国として、カンボジアの平和と国民和解を定着させる本件裁判に協力することは極めて重要である。我が国は、本件裁判の支援国会合(於プノンペン)共同議長国、国連KR裁判支援運営委員会メンバー(於NY)となり、予算及び裁判運営の効率かつ迅速化に向け積極的に発言し一定の成果を収めている。					
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価					
これまで裁判運営の充実化を図るべく被害者部の創設、裁判前法廷の機能拡大等を行い、現在も迅速な裁判に向け様々な施策が議論されている。					
邦人職員数(注2) うち幹部以上	2 人 うち 1 人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率(注3)		112人 1.8 %	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職 員 氏 名		備 考	
司法部門 上級審判事		野口 元郎			
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
重要ポストの任期満了や空席情報を収集し、邦人の送り込みを積極的に行っていく予定。					

(注1) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。

(注2) 平成21年11月現在

(注3) 平成20年6月改訂予算に基づく平成21年11月現在の率